2018 年 7 月 25 日作成（新様式第 1 版）

製造販売届出番号：28B2X10028000073

機械器具 70　歯科用鋳造器
一般医療機器　歯科技工用金属表面加工器　70755000

ARC サンドブラスター

【禁忌・禁止】
- 熟知したもの以外は、使用しない事。
- 使用目的以外での目的で使用しないこと。

【形状、構造及び原理】

1.　概要
本品は砂槽部、エアーノズル、作業室および電気式コントロールユニット等から成る。

2.　仕様
（1）電源　：１１０Ｖ　５０～６０Ｈｚ供用
（2）消費電力　：８Ｗ
（3）圧縮空気圧力　：４kg/cm
（4）重量　：３０ｋｇ
（5）外形寸法　：Ｌ６０ｃｍ×Ｗ４８cm×Ｈ３６ｃｍ

3. 外観形状

【使用目的又は効果】

本品は、歯科用金属の表面に、砂（ケイ砂系研磨材）を混合させた圧縮空気を吹き付けることにより、表面研磨加工を行う装置である。

【性能及び安全性に関する規格】

外観：正しい輪郭を持ち、歪み、汚染、その他欠陥があってはならない。
作動：電源に接続し、スイッチをＯＮ／ＯＦＦすることにより、異状なく作動および停止作動すること
漏電：密閉ケースに漏電がないこと
エアー漏れ：エアー系統に漏れがないこと

【使用方法】

（1）サンドブラスター本体と、電源および圧縮空気（コンプレッサー）を接続する。
（2）専用吸塵器を併用する場合は、吸塵器とサンドブラスターとを吸塵ホースで接続し、吸塵器の電源を入れる。
（3）砂（ケイ砂系研磨材）を砂槽部に入れる。
（4）サンドブラスター本体の作動スイッチ（フットスイッチ）をＯＮ／ＯＦＦし作動を確認する。
（5）電気式コントロール装置の強弱切り替えで、吹き付け力（圧縮空気圧力）を調整する。
（6）被加工物を作業室に入れて、フットスイッチを操作しながら研磨作業を行う。
（7）被加工物を取り出して、作業を終了する。
（10）終了後電源コードを電源コンセントから抜く。また圧縮空気関係のホースも取り外す。

【保管方法及び有効期間】

1.水のかからない場所に設置・保管すること。
2.歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【包装】

本体　１台/箱

【製造業者又は製造販売業者の氏名又は名称及び住所】

製造販売業者
：有限会社　ディーシーエルタニモト
住所　兵庫県宍粟市山崎町須賀沢 1283
TEL　0790-63-2788　FAX　0790-67-9090
製造業者
：SHANGHAI PIGEON DENTAL MFG.CO.,LTD.　中国